

保護者の皆様

京都市立神川中学校  
校長 佐々木 祥晴

## 教育活動の再開等のお知らせ

平素は、本校教育にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この間、本校の生徒が新型コロナウイルスに感染していることが確認されたことを受け、10月21日（水）から22日（木）までを臨時休校とし、京都市の保健福祉部局や教育委員会の指導のもと、保健所による調査（疫学調査）や生徒等のPCR検査、専門業者による校内消毒等を実施してまいりました。

保護者の皆様方には、多大なご心配をおかけしましたこと、心よりお詫び申し上げます。また、お子様のPCR検査の受検、ご兄弟姉妹の登校や児童館等の利用自粛、連日の夜遅くまでの電話応対等にご協力をいただきましたことに対し、お礼を申し上げます。

これまで各ご家庭への連絡等でお知らせしておりますとおり、10月23日（金）から教育活動を再開しておりますが、今後の教育活動につきまして、感染症拡大の防止と生徒の健康と安全を最優先に、下記のとおり実施してまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

学校生活や健康面でご心配等がございましたら、各担任等へご連絡いただきますようお願い申し上げます。なお、各ご家庭におかれましても、下記の点に十分ご留意いただき、お子様やご家族の方の体調不良等がございましたら、速やかに学校へご連絡いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

記

### 1 臨時休業措置

10月21日（水）及び22日（木）を臨時休業としました（学校保健安全法第20条に基づく）。

### 2 教育活動の再開

10月23日（金）から、通常の教育活動を再開しております。

※ 上記の期日に関わらず、濃厚接触者に特定された生徒は、指定された健康観察期間（出席停止期間）後から登校してください。（健康観察期間について不明の方は、学校までお尋ねください。）なお、登校再開後の時間割や部活動の参加等につきましては、別に担任や顧問等から連絡いたします。

### 3 臨時休校期間等の授業回復

全学年を臨時休業としました10月21日（水）及び22日（木）、また、2年2組の学級閉鎖期間（～30日（金））につきましては、以下のとおり回復措置を講じてまいります。生徒の負担が過重とならないよう、できる限り配慮してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

#### (1) 冬季休業期間の短縮

全学年を対象に、冬季休業の開始日を12月24日（木）から12月25日（金）に変更し、12月24日（木）は午前中授業を行います。時間割は後日、各学級にてお示しいたします。

#### (2) 7時間授業の追加実施

本年度は、5分短縮した授業で7時間授業を計画的に実施しておりますが、全学年において、7時間授業の実施日を適宜追加してまいります。

#### (3) 土曜授業の実施

上記(1)及び(2)に加え、学級閉鎖とした2年2組を対象に、11月7日（土）、14日（土）に土曜授業（午前中授業）を実施いたします。実施教科等につきましては、改めてお伝えいたします。

（裏面あり）

#### (4) 補習等

濃厚接触者に特定されたため、出席停止となっている生徒を対象に、登校後、必要に応じて放課後の補習等を行います。また、学級閉鎖期間中は、タブレット端末を活用したオンライン授業を行います。機器の貸出し等についても別にお知らせします。

### 4 3年生修学旅行

当初予定どおり、「10月25日（日）～27日（火）東海方面」で実施いたします。なお、行程中の感染症対策につきましては、旅行業者等と連携のうえ、より一層の徹底を図ってまいります。詳細については、3年生を対象に別にプリントを配布しておりますので、ご確認ください。何卒ご理解・ご協力をお願いいたします。

### 5 その他の学校行事等

その他の学校行事等につきまして、今後、実施の可否を含め、あり方を検討してまいります。その都度、学校だよりやホームページ等でお知らせいたします。

### 6 お子様の心のケア等

学校においては、新型コロナウイルス感染症に関わる人権侵害等は決して許されないと考えのもと、SNSの利用のあり方なども含め十分配慮して指導をしておりますので、保護者の皆様にもご理解とご協力をお願いいたします。

お子様の様子で、ご心配の点や気になること等がございましたら、学校へご連絡・ご相談いただきますようお願いいたします。（学校電話番号：934-1505）また、必要に応じ、令和2年4月に京都市教育委員会が発行いたしました「子どものストレスへの理解とご家庭での心のケアについて」（別添）も参考にしていただきますようお願い申し上げます。

### 7 ご家庭でのお子様の健康観察の徹底等

- (1) 毎朝・夕の検温及び健康観察を行ってください。結果は必ず「健康観察票」に記録してください。
- (2) 下記の箱書きのいずれかの症状がある場合は、ご自宅で待機していただき、すぐに学校にご連絡ください。

- 息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の**強い症状**のいずれかがある。
- 基礎疾患があるなど**重症化しやすい方**で、発熱や咳などの**比較的軽い風邪の症状**がある。
- 上記以外の方で、**比較的軽い風邪の症状が続いている**。

（発熱、咳、鼻水・鼻づまり、のどの痛み、息苦しさ、胸の痛み、頭痛、全身倦怠感、味覚・嗅覚障害など）

※ 症状には個人差があるため、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。

症状が4日以上続く場合は必ず相談してください。

※ 夜間や土・日・祝日等で、本校と連絡が取れない場合で、すぐに相談が必要な場合は、帰国者・接触者相談センター（電話番号 222-3421、土・日・祝日を含む 24 時間対応）へご相談ください。その際、本校の生徒であることを申し出てください。また、学校へも事後報告してください。

※ 上記に該当しない場合も、帰国者・接触者相談センターへ相談していただくことは可能です。

- (3) ご家庭において、感染症対策を徹底してください。

- 手洗いや咳エチケット等、基本的な感染症対策を徹底してください。
- 風邪の症状がある場合、外出は避けてください。やむを得ず外出される場合は、マスクを着用してください。
- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。

### 8 お願い

生徒の皆さんには、差別・偏見や誹謗中傷につながる言動を行ったり、それに同調したりしないよう、また、SNSや噂話などの不確実な情報に惑わされることのないよう指導を行ってまいります。感染・濃厚接触という辛い思いをした人を温かく見守り、受け入れる思いやりのある行動が求められることについて、保護者の皆様におかれましても、十分にご配慮いただくとともに、お子様へのお声かけなどもしていただければと心から願っております。